

みそづくり体験開催のお知らせ

交流促進センター「耕福館」では、今年も町民を対象とした冬場の風物詩「みそづくり体験」を実施します。農閑期を利用し大勢の皆様にご体験いただき、技術を学んで自家製の「みそ」をつくりましょう。未経験者の皆様大歓迎です。未経験者の皆様には、必要に応じてスタッフが指導します。(1回に約60kgのみそが出来上がります)

●募集期間：11月13日(水)～12月11日(水)まで(先着順)

※ただし、未経験者の方を優先するため、経験者(平成21年度～30年度の間に耕福館でみそづくりを体験したことのある方)と経験者を含むグループは、11月19日(火)からの受付になります。

●利用期間：令和2年1月6日(月)～4月29日(水)まで

※上記期間において原則として3日間の日程が決められています。

●利用料金：1日あたりの耕福館使用料 1,000円、1回の麹発酵機使用料 1,000円

※みそづくりは、原則3日間の工程です。麹持参の場合は2日間の工程が目安です。
※洗米等で前日に耕福館を使用する場合は、1日分の使用料(1,000円)が発生します。

(例1) 3日間の工程(前日に洗米を耕福館で行わない場合)で麹発酵機を使用した場合
@1,000円×3日間=3,000円、@1,000円×1回=1,000円 計4,000円

(例2) 4日間の工程(前日に洗米を耕福館で行う場合)で麹発酵機を使用した場合
@1,000円×4日間=4,000円、@1,000円×1回=1,000円 計5,000円

●申込先：農林課窓口で申請書の記入をお願いします。

※印鑑をご持参ください。

※電話・有線等での申込みはお受けできませんのでご注意ください。

〈受付時間 午前9時～午後5時まで〉



【お問合せ】農林課 電話88-8408 有線2311

まきストーブ本体の購入助成及び まき(カラマツ材)の提供について

町では、まきストーブ本体購入に対し支援(本体購入費の1/4以内、上限10万円)を行っていますので、ご活用ください。

また、町有林内の森林整備(間伐)を実施した際に不用となった材(カラマツ材等)を無償で提供しますので、ご希望の方は農林課へ申請してください。



【お問合せ】農林課 農林係 電話88-8408

国保被保険者の皆様へ

国民健康保険被保険者証の有効期限が変わります

10月1日から国民健康保険被保険者証の有効期限が7月31日に変わります。

これは、70歳以上の被保険者に交付されている「高齢受給者証」と「被保険者証」が来年8月から一体化されるためです。

お手元の被保険者証をご確認いただき、新しい被保険者証で受診してください。